
オプション項目【特色ある取り組み】

1. 現状説明

(1) 短期大学部が組織的に行っているユニークな取り組みの実施状況とその有効性

本学における特記すべき特色ある取り組みは、「実習事前指導の体系的な実施」「体験型教育で学ぶ『共に生きる地域づくり』」「イメージ創成を中心としたキャリア教育」「こども教育多目的室」の4件である。なお、前三者は共に文部科学省から評価され、GPとして採択されたものである。

1) 実習事前指導の体系的な実施

「実習事前指導の体系的な実施」については、社会福祉現場実習は福祉領域の人材を養成する重要な柱であり、それを充実させることが社会から強く求められている。そのため、その実習教育の効果を向上させるために、事前指導がカギであることに着目し、多様で体系的な実習事前指導の教育プログラムを構築したものである。

本取り組みは、高い水準の実習事前指導を実施し、学生が質の高い社会福祉現場実習が行えるようにすることを目的とし、①多様で体系的な教育プログラム、②現場に慣れておくための教育プログラム、③実践力を身につけられる教育プログラム、④丁寧・緻密な指導を可能とする情報管理システムの整備、⑤多様な協力関係の整備、といった点を特色としている。その中でも、実習事前指導の教育プログラムの中に、「福祉体験活動」という名称のサービス・ラーニングのプログラムを取り入れたことが最大の特色である。

1年生の夏休みに、高度な専門性を必要としないボランティア活動をベースにした福祉体験活動を「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」あるいは「ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ」という科目の一環として実施させている。学生自らがボランティア情報等を入手することにより、福祉的な活動を体験する機会を見つけ、3日間以上参加することとしている。それを学内での学びにフィードバックし、2年生の本格的な現場実習につなげている。

なお、この取り組みは2003年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されている（資料 他-1）。

2) 体験型教育で学ぶ「共に生きる地域づくり」

本取り組みは、2002年度から始めた、知的障がい者と学習支援を通して協働する「オープンカレッジふれあい大学課程」（以下、「ふれあい大学」）を基礎として、以下の2つの「体験型教育」の取り組みを結びつけ、活かしあうことから構成されている。第1は、地元の砂川小学校児童、住民組織や砂川地域の高齢者等と交流し「地域課題に向けて協働する体験型教育」である。これを「砂川アクション」と呼ぶ。第2は、地域に暮らす知的障がい者が本学で学ぶことが出来るように体系付けられている「共に学ぶ体験型教育」であ

る。これを「ふれあい大学」と呼ぶ。

学生は、「砂川アクション」を通して地域の一員である自覚を高めていく。「ふれあい大学」で、全ての人を認め合い誰も排除せず包み込む地域の必要性を学ぶ。この両者があいまって、学生に「共に生きる地域づくり」に貢献する力を着実に育むことをめざしている。この取り組みの特色は、①学生と地域との関わりを組織的に支える体制を構築していること、②授業に取り入れ教育上の体系化を図っていること、③学習成果を学内全体と地域に還元しその共有化を図っていること、の3点である。

本取り組みの活動を統括する機関として、2006年度から、社会活動関連の業務を担う社会活動センターを設置し、その事務作業を担っている。

なお、これらの取り組みは2006年度文部科学省特色GPに採択されている（資料 他-2）。

3) イメージ創生を中心としたキャリア教育

進学目的意識や卒業後の進路希望を明確に持たない学生の増加に伴い、楽しく主体的に学ぶということができず、その結果、就職に対してもミスマッチな選択をしたり、漠然とした不安感から現実逃避したりするケースが増えてきている。こうした問題に対応するため、主体的に学生が学修し、納得できる就職をするためには、卒業後の進路等についてリアリティのあるイメージを持つことが重要である。この認識から、イメージ創生を早い段階から継続的に行えるように、卒業生の働く姿や就労現場等を題材に製作した本学独自の視聴覚教材（DVD等）を活用している。

またイメージ創生には実体験も重要であることから、体験型学習を積極的に行っている。視聴覚教材を活用したイメージ創生は、入学希望者や新入生に対して行うとともに、実社会での体験型学習すなわちインターンシップの事前指導としても行っている。またインターンシップやその事前・事後指導をはじめとする種々の教育課程において、実務家やサービス利用者、卒業生による特別講義を実施する等、学外教育資源の活用を図り、実社会と学生との接点を数多く持たせている。さらに卒業後支援にも力を入れ、卒業生、在学生、教員の交流を促進する仕組みの導入を行い、入学前から卒業後までのキャリア支援を継続的かつ体系的に実施している。

これらを通じて、本学のキャリア支援をさらに充実・発展させ、自分の目的に合った学修の必要性を実感として理解し、学ぶことに喜びを感じながら主体的に学修できるようにすることが本取り組み全体の中心的なねらいであり、希望を持って就職し、いきいきと活躍できるような支援を行ってきた。

なお、これらの取り組みは2006年度文部科学省現代GPに採択され、2008年度で補助事業としては終了したが、本取り組みの成果を生かして、2009年度以降も継続的に事業を展開している（資料 他-3）。

4) こども教育多目的室

2011年4月のこども教育学科設置に合わせて、深草学舎21号館3階に整備した特別室である。絵本や紙芝居等のこども用文庫や、幅広い授業で活用できるフリースペースを配し、保育・幼児教育の専門職として必要な素養を実践的に学ぶために設置している。なお、授業期間中の平日（月～金）の昼休みに開室している。

この多目的室の具体的な活用形態は多様である。例えば、授業期間中の毎週水曜日に教員助手が「こどもの生活と文化」を楽しく学ぶ「りゅうたん♪こどものあそびワークショップ」を開催している。このワークショップは、仲間と一緒に遊びを体験し、こどもの生活や文化に触れることによって、教育や保育の実践力を身に付けることをねらいとしている。この取り組み自体は正課外の活動であるが、保育実習や教育実習における学生の実践力向上が期待できる。

また、児童文化に関わる実践的な授業や、乳幼児とその保護者をゲストスピーカーとして招く授業等においても定期的に活用され、その一部はホームページでも発信している。

さらに、オープンキャンパスでは、こども教育学科における学びの内容を具体的に伝達する役割を担っている。そこでは、特別室の設備や備品の紹介のみならず、簡単な工作等の体験コーナー、在学生によるキャンパスライフ相談コーナー等を用意し、受験生や保護者に対し、きめ細やかな対応を行っている（資料 他-4）。

2. 点検・評価

○基準の充足状況

「実習事前指導の体系的な実施」、「体験型教育で学ぶ『共に生きる地域づくり』」、「イメージ創生を中心としたキャリア教育」は、文部科学省のGPとして採択された事業で、補助事業終了後も取り組みは継続的し、効果が認められる事業である。

「こども教育多目的室」は、大学教育開発センターのFD自己応募研究プロジェクトの助成を受けながら、こども教育学科のFD研究としても位置づけ、取り組んでいる事業である。学生が自主的に「こども教育多目的室」を訪室し、「遊び」について研究する等、学生の座学と実践をつなぐ場として、実績を積んでいるところである。

(1) 効果が上がっている事項

1) 実習事前指導の体系的な実施

本取り組みは、毎年度末に「社会福祉援助技術現場実習Ⅱ」「ソーシャルワーク現場実習Ⅰ」（卒業実習）に関するアンケート調査を実施することにより評価を行っている。

2011年度に実施したアンケート調査では、68%の学生が福祉体験活動は卒業実習の際に役立ったと回答している。

このように、福祉体験活動というサービス・ラーニングの経験は、福祉現場に慣れ、現場実習において求められる実践力を修得する機会ともなり、現場実習の教育効果を向上させ

ている。また、サービス・ラーニングの経験は、学内での学修にフィードバックされ、学生の学修意欲や理解力を高めるという教育効果も期待できる。

2) 体験型教育で学ぶ「共に生きる地域づくり」

「ふれあい大学」は、2009年に開催された日本特殊教育学会の第47回大会のシンポジウムで紹介・評価された。学生にフィードバックすることで教育に反映させている。また、2010年度に受けた大学基準協会の外部評価において、短期大学部の長所として、「ふれあい大学」の取り組みが評価された。

「ふれあい大学」では、障がい者の持つ可能性に気づき、対等に付き合いながら、協力して表現手段を創出するという機会を学生に提供できるよう、音楽、演劇における発表会を実施している。また、毎回の授業においても学生と受講者をマッチングすることにより、その受講者の取り組みの様子等をより理解できるよう工夫している。その結果、「ふれあい大学」の報告書である『2011年度 龍谷大学短期大学部 知的障がい者 オープンカレッジ「ふれあい大学」－課題と展望－』に掲載している学生の学びのとおり、障がいをもつ人とのかかわりの中で、学生はストレンクス（潜在的な力を信頼して、それを引き出し、活用していく）の視点に気づき、ともに学ぶことにより、パートナーシップの関係を構築していった。これらの学びの中で、社会福祉専門職の基礎を構築することができた。

「共生をめざすグローバル大学」として、地域に向けた障がい者の自立支援の発信拠点となるよう、「ふれあい大学」の発表会では地域住民や受講者の関係者等にも案内し、取り組み趣旨等を理解してもらうための機会を設けている。参加した地域住民のアンケート結果からは「感動した」との声が多くあり、「共に生きる地域づくり」に貢献している。

3) イメージ創生を中心としたキャリア教育

本取り組みの一環として製作した実習事前指導用視聴覚教材（DVD）が、実習に役立ったかどうかについて問うアンケート調査を実施したところ、「役立った」と回答した割合が2011年度は80%にのぼり、高い評価を得ている。このことにより、本視聴覚教材が体験型学習の一環として位置づけている社会福祉実習の教育効果を一定程度高めたものと考えられる。

また、導入教育用視聴覚教材を入学直後に視聴した学生からは、「先輩たちの仕事のことを聞いてすごくためになった。生活相談員の仕事をしている先輩の話聞いて自分の将来のことが少しずつ見えてきた気がする」、「ビデオを見て細かい将来像を改めて考えることができた」、「同じコースを選択した先輩方の生の声を聞いて、自分の進路のイメージがとてよかった」といった感想が出される等、「卒業後の進路等についてのリアリティのあるイメージを創生する」という期待どおりの効果があがっていることがうかがえる。

4) こども教育多目的室

こども教育多目的室の活用をめぐることは、こども教育学科所属の教員間で種々議論を行い、おおむね以下の2点に留意してきた。第1に、2012年度末の完成年度終了までは同室の活用および活動は学内の学生指導を最優先とし、地域の子育て中の親やこどもたちへの開放は、中長期的な課題とすることである。第2に、特別室の設備・備品を積極的に活用する教学展開が必要であることから、大学教育開発センターのFD自己応募研究プロジェクトの助成を受けながら、こども教育学科のFD研究としても位置づけ、試行的な実践を積み重ねていくことであった。

具体的には、教員有志3名によって、2011年度は「保育実践力育成のための教授法開発とその検証ー『こども教育学科多目的室』活用を中心としてー」と題するプロジェクトを推進した。その活動は『龍谷』第72号(2011年)で紹介され、学生たちの“遊びのひきだし”を増やすこと、座学と実践をつなぐという、こども教育多目的室とそこでの活動の意義が述べられている(資料他-4)。

また、その研究成果の一部は、実践報告「保育実践力育成のための正課と正課外を往還する体制づくりの試み」(田岡由美子・和田幸子・生駒幸子の共著)として、社団法人全国保育士養成協議会『保育士養成研究』第29号(2012年)に公表されている(資料他-5)。そこでは、2011年度における活用の方法と内容が簡潔に整理された上で、その成果として、①FD活動を通じた教員の学び(学生に対する理解の深まり)、②「多目的室」の教育的意義(学生の包括的な学びを支える正課と正課外の連携、学生の居場所)、が指摘されている。

なお、2012年度は、プロジェクト「保育実践力育成のための教材開発とその検証ー『こども教育学科多目的室』活用を中心としてー」を推進し、学生および教員を対象にアンケート調査を実施し、その集計・分析に基づき、2012年12月開催のFD報告会で報告を行った(資料他-5)。

(2) 改善すべき事項

1) 体験型教育で学ぶ「共に生きる地域づくり」

「共に生きる地域づくり」の一環として、2006年、深草学舎中央に知的障がい者が働く「カフェ樹林」をオープンした。オープン当初は、この「カフェ樹林」を実習教育や「共に生きる地域づくり」のための教育の拠点として活用していたが、近年その活用が十分行われなくなっており、本学と「カフェ樹林」との連携を強化し直すことが課題となっている。

2) こども教育多目的室

2011年度および2012年度FD自己応募研究プロジェクトを推進してきた結果を踏まえると、第1に、正課外の取り組みについては来室学生数が限定的であり、また諸活動への参加学生に偏りが見られる点が挙げられる。第2に、こども教育学科の所属教員間での連携体制づくりが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

サービス・ラーニングとしての福祉体験活動は、実習事前指導として効果を上げているが、その活動プログラムの選択肢を広げることで、より効果を伸長させることができるように思われる。2012年度中にコース会議等において検討を行い、2013年度から活動プログラムの選択肢を広げることをめざす。

他方、こども教育多目的室については創設以来、そのスペースの狭さや常駐スタッフの未配置という限界を抱えながらも、正課、正課外、オープンキャンパス等での試行的な実践を重ねてきた。これによって、学生はもとより受験生・保護者に対し、こども教育学科における教育内容の一端を可視化し、具体的に伝達する機能・役割を果たしてきたという意味では相応の効果を上げてきたように思われる。

(2) 改善すべき事項

本学と「カフェ樹林」との連携強化策を2012年度中に教授会、学科会議等において検討を行い、2013年度から福祉体験活動の活動場所として「カフェ樹林」を再活用する等、本学と「カフェ樹林」の連携強化を図り、「カフェ樹林」を実習教育や「共に生きる地域づくり」のための教育の拠点としてあらためて活用することをめざす。

他方、こども教育多目的室については、その教育的意義に鑑み、同室の設備・備品と学生をつなぐ媒介者の機能・役割が重要かつ不可欠であると思われるため、常駐スタッフの配置について2013年度以降の学科会議等での検討を要する。

4. 根拠資料

他-1 龍谷大学ホームページ「『実習事前指導の体系的な実施ーボランティア活動の活用を中心とした取組ー』2003年度『特色ある大学教育支援プログラム』（特色GP）に採択」<http://www.human.ryukoku.ac.jp/about/practice.html>

他-2 龍谷大学ホームページ「短期大学部が文部科学省2006年度『特色ある大学教育支援プログラム』に採択されました。」<http://www.human.ryukoku.ac.jp/about/region.html>

龍谷大学短期大学部社会活動センター（編）『2011年度 龍谷大学短期大学部 知的障がい者 オープンカレッジ「ふれあい大学」ー課題と展望ー』（龍谷大学短期大学部社会活動センター） 2012年3月

『体験型教育で学ぶ「共に生きるー地域との共生ー」』（龍谷大学人権問題研究委員会） 2012年3月

他-3 龍谷大学ホームページ「短期大学部が文部科学省2006年度『現代的教育ニーズ取組支援プログラム』に採択されました。」

<http://www.human.ryukoku.ac.jp/about/career.html>

- 他-4 龍谷大学ホームページ「龍谷大学の様々な動きをご紹介します Ryukoku News
&Topics 短期大学部こども教育学科 保育現場での実践力を養う りゅうたん♪こどものあそびワークショップ」『龍谷』第 72 号、2011 年
http://www.ryukoku.ac.jp/about/pr/publications/72/08_topics/index.htm
- 他-5 龍谷大学ホームページ「2011 年度自己応募研究 PJ（田岡由美子、生駒幸子、和田幸子<短期大学部>）の取り組みが『保育士養成研究』第 29 号に掲載されました。」
<http://www.human.ryukoku.ac.jp/news/detail.php?id=3900>
田岡由美子・和田幸子・生駒幸子「保育実践力育成のための正課と正課外を往還する体制づくりの試み—『こども教育学科多目的室』活用を中心として—」全国保育士養成協議会『保育士養成研究』第 29 号、pp.97-106、2012 年